

後期高齢者医療制度

保険料の軽減措置の内容を見直しました

後期高齢者医療制度の保険料について、軽減措置の内容を一部見直しました。本年度は従来の制度（均等割の7割・5割・2割軽減）に加え、下表のとおり軽減措置を行います。なお、この軽減措置

保険料の納め方を変更できます

保険料の納付方法は、年金から天引きされる特別徴収と、納付書や口座振替で納める普通徴収があります。現在特別徴収されている方でも、10月以降の保険料については口座振替で納付する方法に変更することができ

◆本年度の保険料軽減措置の内容

軽減の対象になる人	軽減内容
①「世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者」全員と「その世帯の世帯主」の所得の合計が33万円以下の人	均等割額が8.5割軽減になります
②①に該当する世帯内で、「後期高齢者医療制度の被保険者」全員の所得が、年金収入80万円以下で年金以外の所得が0円の人	均等割が9割軽減になります
③後期高齢者医療制度に加入する直前は被用者保険（社会保険や健康保険組合など）の被扶養者であった人	均等割が9割軽減になります
④所得が年金だけで、年金収入が153万円以上211万円以下の人（年金のほかに給与収入があっても、給与所得控除後の金額が91万円以下であれば該当になります）	所得割が5割軽減になります

を受けるためにあらためて手続きを行う必要はありません。

ます。変更を希望する方は町住民生活課（3番窓口）で申請を行ってください。

▽持参する物 振替口座の預金通帳とその届け出印、後期高齢者医療制度の保険証

▽申請期限 6月30日（火）

◆申請先・問い合わせ 町住民生活課医療給付担当（☎82-3111内線124）へ。

児童手当の現況届



6月30日までに届け出を

町では、児童手当の現況届けを受け付けています。現在児童手当を受給している方は、町から6月中旬までに送付される現況届用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて6月30日までに町住民生活課か役場各支所に提出もしくは郵送してください。

現況届けが提出されないと、6月分以降の手当が支給されなくなりますので、ご注意ください。まだ申請していない方や前年に所得制限のため手当が受けられなかった方は、新たに「児童手当認定請求書」の提出が必要となります。

◆現況届けに必要な書類

- ・厚生年金加入者…「健康保険被保険者証」の写し
- ・本年1月2日以降に本町に転入した方…前住所地で発行された「平成21年度の児童手当用所得証明書」

◆問い合わせ 町住民生活課住民記録担当（☎82-3111内線122）へどうぞ。

ご存じですか

町の情報公開制度

情報公開制度は、皆さんが町の行政文書を実際に見たり、その写しを求めたりする権利を保障する制度です。行政文書の開示（閲覧、写しの交付など）を希望する方は、町総務課で請求手続きを行ってください。ただし、法律で開示できないとされている文書や個人のプライバシーを侵害する恐れのあるものなど、開示しない場合があります。詳しくは、町総務

◆平成20年度の公開請求の状況

実施機関名	請求件数	決全部開示	決部分開示	定非開示	不服申立て
町	13	11	2	—	—
教 育 委 員 会	—	—	—	—	—
選 挙 管 理 委 員 会	—	—	—	—	—
監 査 委 員 会	—	—	—	—	—
農 業 委 員 会	—	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会	—	—	—	—	—
議 会	—	—	—	—	—
計	13	11	2	—	—

課文書担当（☎82-3111内線414）へお尋ねください。

町長室から

織笠川水門工事が始まったことから安全を考慮して2年間休止していた「アサリまつり」が5月24日、織笠川河口で開催され大勢のお客さまでにぎわいました。休止していた間、多くの皆さまから問い合わせや再開の強い要望が続いたことから、今回の再開となったものです。▼当日は天気にも恵まれ、待ちかねた人たちが開始時間前に長蛇の列を作りました。お子さま連れは収穫は二の次まずは遊び感覚でのスタイルが多い一方で、1時間もたないうちに制限量いっぱいの結果を上げるベテラン組もあり、午前中浜はにぎわいました。▼お客さまの中に、前の大浦小学校校長先生のお顔がありました。内陸部に転勤になった方ですが、山田町のことが懐かしく参加されたと思います。カキまつりに続く盛況で、山田町のイベントを多くの皆さまが待っていてくださるということを実感した1日でした。

山田町長 沼崎 喜一